

明治六年小学校教員の構成

—近代日本教育制度の発達—

名倉英三郎

明治六年一月三一日付で文部省は各府県學務課を通じ、各学校に対し「官立學校設立伺」を提出することを求めていた。この布達は「設立可致答」の學校の設置条件の報告を要求するものであるかのように読まれるのであるが、これは學制（明治五年八月）によって定められた學校教育制度の完整の状況、その中でも特に小学校設立という大事業がどのように遂行されているかの全貌をとらえるために、また學制の規模に従って予定されておりながら未だに設立開校の運びに至らないものに対しては、その地方の行政監督官や地方民に強く注意を喚起し、促進させようと意図しているものである。

文部省布達第八号

先般小学広普ノ為扶助金相達候上ハ各府県ニ於テ公學設立可致答ニ付自今左ノ文例ヲ以テ可伺出事

但此伺ハ督學局ヲ經テ本省ヘ可差出當分督學無之地方ハ直チニ本省ヘ可差出事

官立學校設立伺文例

一学校位置

明治六年小学校教員の構成

何府管下第幾大学区第幾中学区内何村
何街

一学校名称

第幾番小学女児小学或ハ村落小学等ナ
レハ何々小学ト書スヘシ

一学科

小学或ハ中学或ハ工業學或ハ商業學或ハ通弁學或ハ農業學等

一教則

教科ノ等級並課業即チ何ヶ月間何々ノ書ニテ一日何時ツツ授
クル等ノ類略ホ小学教則ノ体裁ニ徴フヘシ

一校則

入学退学等ノ手続並ニ入学ノ上生徒ノ守ルヘキ規則等

一舍則

生徒ノ寄宿所ナキモ
ノハ記スルニ及ハス

一教員履歴

小学教員ハ
男女ヲ用フ

何府貫属或華士族卒
或平民等

氏名

当何歳

大中小学等級卒業ノ證或ハ師範學校卒業免狀ノ有無

第幾大學区何府
何縣何所何學校或ハ何某へ何年何月ヨリ何年何月迄都合何ヶ年何學修業或ハ何年何月ヨリ何年何月迄都合何ヶ年転學何學

修業或ハ海外何國何處留学何學修業等

諸官省其他何所ニ於テ何年何月ヨリ何年何月迄何官何役勤務或ハ何業相勤等

一教員給料

一ヶ月何程

一生徒員數

何百何十人程

一生徒受業料

一ヶ月何程

一学校費用

書籍器械等入費一ヶ月何程

營繕入費並諸雜費(筆墨紙薪炭)
油等ノモノ一ヶ月何程

雇人世話掛番人給料一ヶ月何程
小遣ノ類

右費用總計一ヶ月何程出納見積何程此内御委托金凡何程遣払ノ積等云々

右ノ通設立仕度此段奉伺候也

明治何年何月

何府知事令參事氏名

文部卿氏名宛督学アル地ハ大
中少督学ノ名宛

この布達により各府県の学務課は管内の既設の小学校、開校予定の小学校の設立伺を作成し、文部省へ提出している。それは各府県ともおむね六年の末頃のようである。

筑摩県（明治四年一一月より九年八月長野県に合併されるまで）は官立学校設立伺を明治六年一一月に一括提出している。
筑摩県は明治六年二月、管内を四中学区に分けた。

第一中学区 中学本部 松本（北安曇郡・南安曇郡・東筑摩郡）

明治六年小学校教員の構成

第二中学区 中學本部 上諏訪（諏訪郡・上伊那郡・東筑摩郡）

第三中学区 // 飯田（上伊那郡・下伊那郡・西筑摩郡）

第四中学区 // 高山（飛彈三郡）

六年八月に中学区は県毎の番号を廃して大学区全体の通連番号によって称えられることになり、筑摩県は第二大学区の第一七番より第二〇番までに改められる。

長野県庁に現存する筑摩県管内官立学校設立伺は第一七・一八・一九番中学区内のものであつて、第二〇番中学区、すなわち九年八月に岐阜県に編入された飛彈三郡の小学校の設立伺を欠いている。

筑摩県の設立伺より記載例として上伊那郡高遠町の一校の伺書を掲げてみる。

官立学校設立伺

一 学校位置

第二大学区筑摩県管下第十八番中学区高遠板ノ町

一 学校名称

第九十三・九十四・九十五・九十六聯区 第八十八番小学進徳学校

一 学 科

尋常小学

一 教 則

一 校 則

右ハ別冊ニ記載ス

一 教員履歴

筑摩県貫属土族

海野幸成

当五十八年八ヶ月

大中小学等級卒業之證師範学校免狀等無之天保年間東京昌平学校儒員佐藤捨藏三從學五六年其他遊學二三年万延元年ヨリ明治五年ニ瓦リ十三ヶ年旧高遠藩學校教授相勤

同県貫族士族

岡村忠民

当四十三年七月

大中小学等級卒業之證師範学校免狀等無之嘉永年間旧飫肥藩安井仲平江従学同時旧高遠藩三浦平兵衛江入門晋唐書法並算術字フ万延元年ヨリ明治五年ニ瓦リ十三ヶ年旧高遠藩學校習字教授相勤

一 教員給料

七十八円程

一 生徒員數

五百八十人

一 生徒受業料

百四円四十錢ノ見込

一 学校費用

書籍器械等入費

一年

三十円程

營繕入費並諸雜費

同 三十五円程

雇人給料

同 四十五円程

右費用總計

一ヶ年凡積 百十円

出額

百八十八円

納額 元資金利子

六十五円七十七錢二リ九毛

受業料

百四円四十錢

遣払不足

百七十円十七錢二リ九毛

右之通設立仕度此段相伺候也

明治六年十一月

小督學 柳本直太郎殿

筑摩縣權令 永山 盛輝

伺之通

開校許可
文部省

(朱印)

明治七年五月廿三日

教則・校則は別冊に記載するところがあるが、管内第一番小学開智学校の教則・校則を全小学校に共通させることになっており、これは伺書綴の第一冊にみられる。校則二二条・英学教則・生徒罰則四章・寄宿舎則一六条・舍生罰則五章による。

この設立伺に記載されている事項がすべて事実であったかどうか、あるいは近い将来の構想であったのか、そうとすればそれがどのように

実現されたかは検討されるべきである。本稿では主に「教員履歴」を資料とするのであるが、学校・教員のすべてを個別に再調査することはできなかつた。しかし各郡町村誌、学校沿革誌（既刊・草稿）、私文書などによつて確認するものであるものが少くない。

だが「生徒員数」に示されている数字は実際に就学した生徒数からなるかに遠く、また学制の就学義務年令六才より一三才の児童数をも超えている。多くの伺書では明治四年以降に編制された戸籍簿から六才より一八才までの男女数を記載している。

また「学校費用」の「納額」のうち「元資金利子」は徴収に難渋したし、「受業料」もまた同様の状態であつた。それ故そこにあげられてゐる数字はあくまでも予想する数字でしかなかつたのである。

しかしこれらの数字、特に「教員給料」「学校費用」は当時のこの地方の人たちが教育というものをどのようにみていたか、新しい学校や新しい型の教育者をどのように理解していたか、どれ程の期待をよせていていたかを解明するための重要な鍵ともなるものである。

本稿は「筑摩県管内学校設立伺」にある「学校位置」と「教員履歴」とにもとづいて

- 1 明治六年筑摩県小学校の設立状況と教員の配置
- 2 教員の身分、年令、教職経験
- 3 教員の学歴とその師匠
- 4 皇學と洋學

以上の項目について報告しようとするものである。

なお一部の教員の経歴を辿ることによって明治六年中頃の開智学校の教員組織を明らかにすることができるので、併せて収載した。

註 長野県府に保管される伺書綴には前記「校則・教則・倉則・罰則」、各「小学校設立伺」のほか、松本女学校・筑摩県師範講習所・医薬兼病院の伺書が含まれている。これらについてはここで触れることがないが、師範講習所については拙稿「明治初期の教員養成制度」（比較文化第五号所載）を参照されたい。

明治六年における筑摩県の小学校数は五二四校である。そのうち第一七番中学区の開智学校は本校と河南・河北(あるいは川南・川北とも)の三校を併せ称するのであるが、教員は一つにまとめられている。いわば本校と支校の関係であるが、統計では三校とした。

明治九年に合併するまでの長野県の校数と比較すると第一表の通りである。長野県小学校数は「明治七年学校進達書類控」による。この控は明治六年の長野県管内の設立同の抜書控である。

教員の配置の状況は、長野県では教員未定の学校はないよう記録されているが、筑摩県には未定校が多く、特に第一七番中学区では五六・九%に及んでいる(全県では二六・五%)。(第一表参照)

筑摩県管内第二〇番中学区の記録は不明であるためにこれを除き、今日の長野県に含まれる地域の小学校の設置の様子を地図上に現わすと別図「筑摩県・長野県小学校所在地図」(註)のようになる。

註 筑摩・長野の二県をそれぞれ中学区毎に分け、小学校所在の村名に凡例に示すような記号によつて記入した。

筑摩県小学校のうち、教員未定校は別記号で示し、また所在村名の調査しえなかつたものは中学区番号の下に一括して示した。

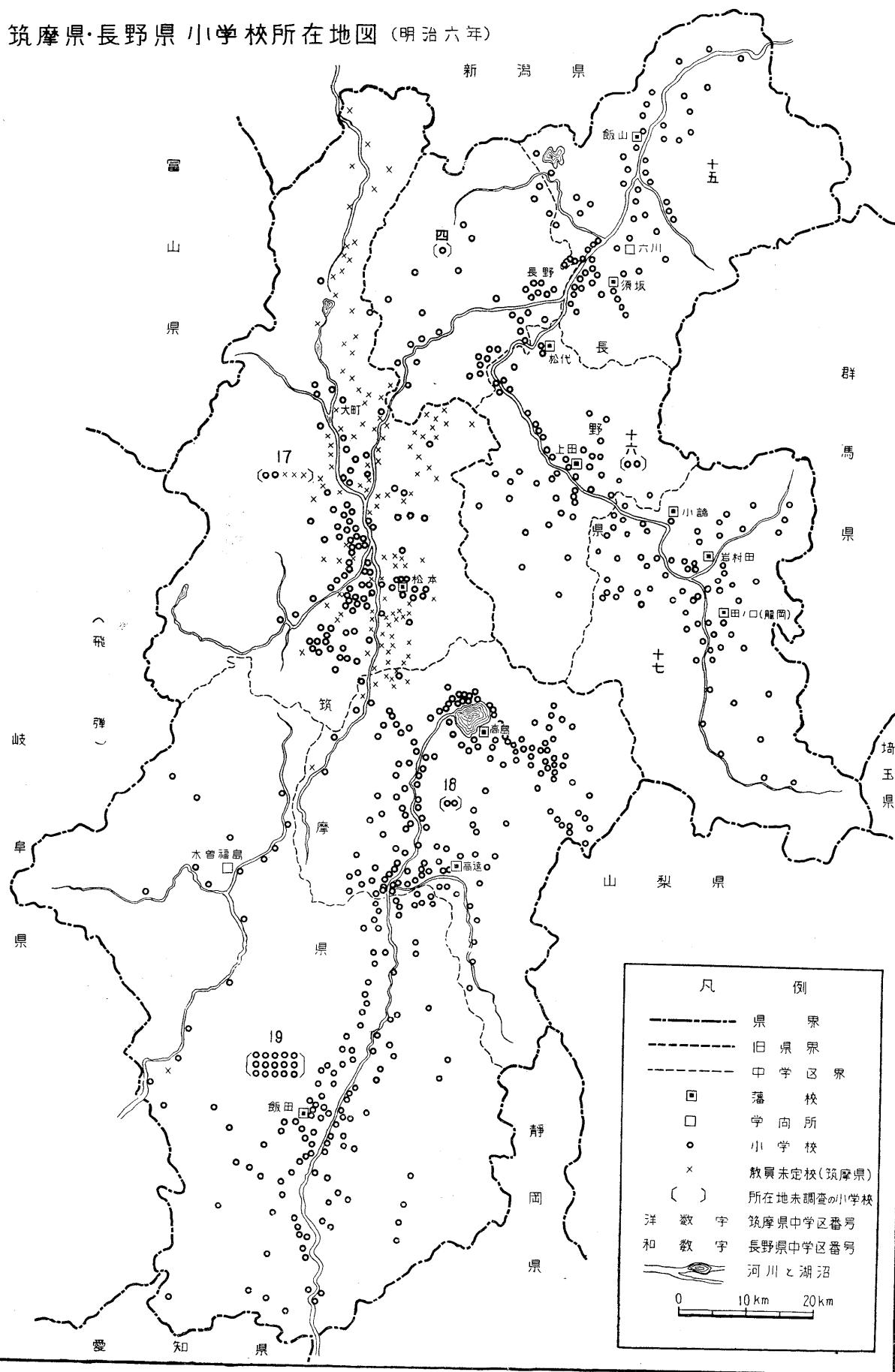
この地域は山と河川とが凡てである。交通路は中山道の岩村田より、甲州街道の鳶木より下諏訪に至る間を除いては、千曲川・犀川と木曾川と天竜川に沿つてゐるので、街道は記入しなかつた。

旧藩校の所在地も示した。旧藩校は次のようにある。

筑摩県管内

松	高	島	藩	（松平氏 譜代	六	万石)	崇教館
飯	遠	藩	（諏訪氏 譜代	三	万石)	長善館	
木	田	藩	（内藤氏 譜代	三・三	万石)	進徳館	
曾	家	藩	（堀氏 外様	一・五	万石)	文武学校	
山	（尾張藩 家老職）						菁莪館

筑摩県・長野県 小学校所在地図 (明治六年)



第一表

明治六年小学校教員の構成

県名	中 学 区	中 学 本 部	小 学 校 数	教 員 未 定 校 数	教 員 配 置 校 数	教 員 兼 務 校 数	教 員 数	助 教 数
第二大学区筑摩県	一七	松 本	211校	120校	91校	5校	129人	4人
	一八	上諏訪	166校	14校	152校	4校	246人	1人
	一九	飯 田	147校	5校	142校	1校	154人	
	二〇	高 山						
	計		524校	139校	385校	10校	529人	5人
第七大学区長野県	一四	長 野	37校				69人	
	一五	飯 山	63校				127人	
	一六	上 田	50校				176人	
	一七	岩村田	71校				157人	
	計		221校				529人	

第二表

(単位 校)

県名	中 学 区	教 員 数	一 人	二 人	三 人	四 人	五 人	六 人	七 人	八 人	一 〇 人	二 六 人	三 三 人	な し 定	計
筑 摩 県	一七	80	8											3*	120
	一八	101	28	13	4	4	1			1				14	166
	一九	137	3	1						1				5	147
	計	318	39	14	4	4	1			2				3	524
長 野 県	一四	18	10	6	2	1									37
	一五	36	8	9	6	2	1			1					63
	一六	3	13	16	6	5	3	2	1	1					50
	一七	37	14	15	1	1	2				1				71
	計	94	45	46	15	9	6	2	2	1	1				221

* 開智校は3校として算えた。

長野県管内	飯山藩	(本田氏譜代)	二万石	長道館
	須坂藩	(堀氏外様)	一〇万石	教倫館
	松代藩	(真田氏外様)	一万石	文武学校
	上田藩	(松平氏譜代)	五・三万石	明倫堂
小諸藩	（牧野氏譜代）	一・五万石	明倫堂	
岩村田藩	(内藤氏譜代)	一・五万石	達道館	
竜岡藩(田野口)	(松平氏譜代)	一・六万石	修業館	
椎谷藩	(越後国椎谷藩堀氏)		修道館	
六川支厅				

筑摩県の教員未定校のうちには他校より兼務するもの一〇校がある。一人で三校兼務となつてゐるもののが一例ある。助教には専任教員のほかに置かれている場合と、助教のみで専任者未定のものとがある。

各校に教員が幾名いたかをみると、第二表のようになる。

筑摩県管内で教員数の最も多い小学校は開智学校で三三名であるが、前記のように三校に分れており、またこの県の中心となる学校であり、その上同県師範講習所を兼務するものも含まれていた模様である。

この県で教員数の最も多い中学区は第一八番中学区であり（第一表参照）、また教員二名以上の学校の多いのも同区であり、次表のようである。

第一七番中学区	三・八%
一八 //	三〇・七%
一九 //	三・四%

同中学区のなかでも特に諏訪湖周辺の地域に集中している。

長野県では小諸旧藩内の明倫学校の教員二六名が最も多い。この県では教員二名以上の学校は五七・四%で、なかでも第一六番中学区は五

○校中、四七校が二名以上で、そのうち三名の学校が最も多い。各中学区毎に教員二名以上の学校の割合を示すと次のようである。

第一四中学区 五一・三%

一五〃 四二・八%

一六〃 九四・〇%

一七〃 四七・九%

前記筑摩県の各中学区の場合と較べると、この県は教員の数が多かったことがわかる。

2

筑摩県管内小学校教員五二九名についてまず彼らの本籍地あるいは出身地についてみると、五一〇名（九六・四%）は同県人である。他府県人は一九名で、その出身地を身分職業によって整理すると第三表の通りである。

中学区	府県名	身分						計
		士	神	医	平	不	明	
一七	東京	1		1	2	2		
	長野	1		1	2	1		
	静岡	1			1	1		
	新潟	1			1	1		
	新川		1			1		
	計	4	1	2	7			
一八	長野	1			1	1		
	滋賀		1					
	計	1	1		2			
一九	愛知	1			1	1		
	岐阜	1		1	2	1		
	浜松	1			1	1		
	新治	1			1	1		
	長野		1	1	1	1		
	茨城			1	1	1		
	新川		1		1	2		
	不明							
	計	4	1	1	4	10		
	総 計	9	1	1	2	6	19	

この表でみると東京府出身者は第一七番中学区の二名であつて、この二名は開智学校に勤務する。また士族が多いが、これは当時の士族の生き方を端的に物語つているものといえよう。

三中学区のなかで、第一八番中学区が他府県人二人とあつて最も少い。第一表でみたように、この中学区は他の中学区に較べて教員数が多い。のことからこの地区は教員の供給源が豊かであったために、殊更に他府県人に依存するまでもなかつたのであろう。

次に教員の身分を不明なるものを含めて六項目に分けてみると第四表・Aのようにおられる。

身分の欄、平民は農・工・商と平民との記入法があつたが、平民に統一した。第一七番ではすべて平民と記入され、第一八番では商業一・工業一・平民四で、他は農業とあり、第一九番では平民一一で、他は農業となつてゐる。

医師のうちには医生と記載されたものも含まれてゐる。

(単位 人)

身分 中学区	士族	神職	僧侶	医師	平民	不明	計
七	91	2	2	1	26	7	129
八	103	8	31	11	81	12	246
九	37	7	11	11	59	29	154
計	231	17	44	23	166	48	529

第四表・B

(単位 %)

身分 中学区	士族	神職	僧侶	医師	平民	不明
七	70.5	1.6	1.6	0.8	20.1	5.4
八	41.9	3.2	12.6	4.5	32.9	4.9
九	24.0	4.5	7.2	7.2	38.3	18.8
計	43.7	3.2	8.3	4.3	31.4	9.1

第四表・C

身分 中学区	士族	神職	僧侶	医師	平民
七	100		5.5		28.5
八	100		48.5		78.6
九	100		78.3		159.4

第四表・Aの人数を百分比に書替えると、第四表・Bのようになる。

これでみると、第一七番は土族が圧倒的に多く、第一八番・第一九番となるにつれて、すなわち地理的には南へ下るにつれて土族の占める割合が少くなり、それに反して神職・僧侶・医師と平民の数が増えてゆくのがわかる。この関係を、土族を100として他と比較すると第四表・Cのようになる。

第四表・Cと第一表とを対照してみると、第一表で教員未定校は第一七番が最も多く（五六・九%）、第一八番（八・四%）・第一九番（三・四%）と激減してゆくに対し、第四表・B・Cでは土族の割合が減少し、神職・僧侶・医師と平民が増加してゆく。この二つの事実の間には何らかの関係があるのではないかと思われる。

土族の旧藩別の調査は「教員履歴」の記載から完全にはなしえないが、出藩身校や就学した師匠の氏名などによつてみると、大多数のものは各中学区内の旧藩出身者であったことが窺われる。第一七番は旧松本藩、第一八番は旧高島藩・旧高遠藩、第一九番は旧飯田藩の藩士であった。

第一七番で土族の占める割合は多いが実数は小学校数に比べて少く、しかもその九一名のうち、三一名は開智学校に集められているので、六〇名が普通の小学校に派出されていたにすぎない。この学区で農民で教員となるものが少いのは、それが一時的である、名義上のものであれ、何故なのであろうか。この学区では寺小屋が少かった訳ではなく、またそれにも拘らず、平民出身者の履歴のなかに寺小屋經營を記載しているものはわずかに一名にすぎないのも奇異とすべきである。理由は不明であるが農民や旧寺小屋師匠で新しい時代に教員となるものが少かつたため、教員未定校が多かつたのであろう。

それに対し、第一八・一九番では、その年のうちに辞めるものも多かつたようであるが、記録の上では平民（農民）が土族の残した教壇の空席を埋め、一応伺書の体裁を整えている。

教員の任免については、各区の区長・戸長、あるいは学区取締などのもつてゐる政治力や教育的関心が大きく影響するものである。筑摩県権令永山盛輝は教育行政に熾んな関心を寄せた人物である。その県政下にあっても拘らず第一七番中学区のように教員の決まらない学校が

半数を越えていたのには複雑な理由があったのであろう。この学区の地理的な条件は必ずしもその理由とはならない。北部の糸魚川・犀川の上流の地域ならば交通も不便であったから、松本から教員となるべき人を招くこともできがたかったであろうが、松本平のなかにも多くの未定校が見出されるのであるから、単に地理的位置や交通の便不便によるものではないであろう。ここでは県と民衆との間にあって、現場の行政に直接携った人たちの思想の如何が決定する第一の力となっていたのである。

教員の年令を身分別みると第五表・Aの通りである。

最年少者は一五才で平民、最高令者では七六才の平民二名がある。

医師で二〇才未満はなく、二〇才が一名で、他は二九才以上である。これはその職業の性質をよく物語っているといえよう。

(単位 人)

年令 \ 身分	士族	神職	僧侶	医師	平民	不明	計
15—19才	10	1	1		3	2	17
20—29	74	2	6	2	19	13	116
30—39	45	4	6	5	30	10	100
40—49	39	2	17	5	33	8	104
50—59	31	4	11	4	33	6	89
60—69	20	2		4	15	5	46
70—76	1			1	9		11
不 明	11	2	3	2	24	4	46
計	231	17	44	23	166	48	529

第五表・B

(単位 %)

年令 \ 身分	士族	神職	僧侶	医師	平民	不明	計
15—19才	4.3	5.8	2.3		1.8	4.2	3.21
20—29	32.0	11.8	13.6	8.7	11.4	27.1	21.93
30—39	19.5	23.5	13.6	21.7	18.1	20.8	18.90
40—49	16.9	11.8	38.6	21.7	19.9	16.7	19.66
50—59	13.4	23.5	25.0	17.4	19.9	12.5	16.82
60—69	8.7	11.8		17.4	9.0	10.4	8.70
70—76	0.4			4.3	5.4		2.08
不 明	4.8	11.8	6.8	8.7	14.5	8.3	8.70

身分別に年令の百分比をみると第五表・Bの通りである。

この表で士族と平民とを対比してみると、士族は二〇代・三〇代・四〇代に集中しており、平民は三〇代から五〇代へとなつてゐるのに気附く。士族では特に二〇代が全体の三分の一、三〇代が五分の一を占めているのは、教職が彼らが今後進出してゆくべき新しい職業の分野として考えられたことによるものであろう。

平民では三〇代から多くなつてゐるが、このことは農民層のもつ教養や学力の姿を示すものといえよう。また教師になるものはその地方の旧家・名望家・名主などの指導的立場にあって経済的にも時間的にも閑暇をもつものであつたから、また青年層は労働力の中心となつていたからでもある。

このような傾向を最もよく表わしているのは第一八番中学区である。第一七番は士族が平民の約四倍あり、第一九番では逆に平民が一・五倍あるが、第一八番はほぼ同数でもあつて比較も容易である。同中学区の教員の年令を身分別に示すと第六表となる。

第六表

年令	士族		平民	
	人	%	人	%
15—19才	4	3.9	2	2.5
20—29	34	33.0	8	9.9
30—39	25	24.3	11	13.6
40—49	18	17.5	15	18.5
50—59	8	7.7	22	27.1
60—69	10	9.7	9	11.1
70—76			6	7.4
不明	4	3.9	8	9.9

第一八番中学区では、士族は二〇代と三〇代が過半数を占めており、平民では四〇代と五〇代が活躍することになる。更に数年後には師範

制度が整備されるとともに、平民（主として農民）が家業と教職とを兼ねることができなくなり、それとは反対に士族が生活の必要から教職に進出するようになってくると二〇代・三〇代が大多数となるのである。年令が若くなることは平民の場合でも同様で、学問的野心をもった青年層が彼らにも開放された高等教育機関を目指すようになつたために若返りをするようになる。

教員養成制度が未だ完備せず、そのため師範学校卒業が教員たるもの資格として要求されながら、「数年ノ後ヲ待」たざるをえなかつた（学制第四十章及び四十二章但書）。教育に関する専門的な知識をもつた教員が一人もいなかつた当時、それが古い時代の教育に関するものであつたにしても、教職経験をもつてゐるということは大きな意味のあつたことと考えられる。

「教員履歴」にみられる教職経歴は、藩学校・県学校・大学・小校・郷学・塾・寺小屋の教員・師匠である。

藩学校には前記の松本藩崇教館・高島藩長善館・高遠藩進徳館・飯田藩文武学校と木曾福島の山村家の学問所、その他に下伊那郡阿島村に領する知久家（旗本三千石）の学舎がある。

県学校は廢藩置県の後、藩学校を改称したものであり、また後には高島・高遠・飯田県学校は廢され、松本県学校は筑摩県学校と改まる。大学は東京大学である。小校とは筑摩県で学制頒布に先立ち、五年二月に学校創立を告諭し、各村に小学校を設置せしめたもので、学制による小学校が創設されると、それに移り変つていつた。伺書にみられる記録では一三八校まで読むことができる。

郷学については、五年四月旧松本県（藩）内（第一七番中学区）に安曇郡・筑摩郡の学校世話役の手によって十カ所（大町村・池田町村・新田町村・立田村・南新村・岩垂村ノ内字釜ノ口・村井町村・塩尻町村・会田町村・麻績町村）設ける計画があつた。これらの郷学は前記の五年二月の学校創立告諭に応えて設けようとしたものである。

註 五年四月一〇日の記録によると、郷学は「只今ヨリ手配相付來ル六月下旬頃ヨリ開校仕度」と県庁に届出したことになっている。「新田・立田・南新・塩尻・村井等ハ略同学ノ規模相立教師モ有之粗模様相立居候」とある。

ただし第七表・Aの第一七番中学区の郷学は木曾福島山村家の学問所である。（同学問所は日本教育史資料では第三冊卷九郷学の部にみられる。この集計では藩学校に加えた。）また第一九番の郷学教授は高須藩内におけるものである。

塾を経営したもの、村童を集め寺小屋を開業したものは一括して表示した。

教職経験の内容を学校別にみると第七表・Aの通りである。

二校以上を歴任するものをそれぞれの学校に分解して合計すると第七表・Bとなる。

藩校教官であったもの四七名、置県後、県学校の教師となつたもの一九名である。

小学校教員には明治六年五月、筑摩県学校が開智学校と改められた当時のものと、村落の小学の教員とがある。第一七番の小学校教員経歴所有のものは三三名であるが、そのうち三二名は開智学校の教員である。

塾・寺小屋師匠で小学校教員に転じたものは五五名となっており、そのうち第一七番では僅か一名にすぎない。

大学の教授経歴は昌平校出身者で大学中助教となつたものであり、後に松本藩・筑摩県・開智学校の教員となる。（第七表では藩学校に加えられている。大学の欄では括弧を附けて区別した。）

学塾とは横浜同文舎・湯島補化書院で、そこににおける意味学教授となつてゐる。

教職経験をもつものは教員中二四・四%であつて、中学区毎にみると、次のようである。

第一七番 三四・九%

(一三・五%)

第一八番 二六・四%

第一九番 四四・八%

しかし第一七番中学区では経験者のうち三二名は開智学校教員であるので、普通の小学校の場合をみると一三・五%にすぎない。それに反し第一九番では四四・八%と約半数が経験者によつて埋められている。しかしその経験内容を第七表・Bによつてみると、半数は塾・寺小屋師匠であったものである。

第七表・Aを身分別に分類すると第七表・Cになる。（ただし郷学・大学・学塾を省略する。神職・僧侶・医師は一括した。）

第七表・A

(単位 人)

学校別 中学区	藩 学校	県 学校	小 校	藩小 学校校	県小 学校校	藩小 県校	寺 小屋	寺小 屋校	郷 学	大 学	學 藝	計
一七	9	22	7	2	2	1		(1)	(1)	1		44
一八	17	7	18	5	1		14	3				65
一九	3	7	17	4			33	4	1			69
計	29	14	57	16	3	2	48	7	(1)	(1)	1	178

第七表
B

学校別 中学区	藩 学校	県 学校	小 校	寺 小屋	その 他
一七	18	4	33	1	(2) 1
一八	22	8	27	17	
一九	7	7	25	37	1
計	47	19	85	55	(2) 2

第七表・C

(単位 人)

身分 中学区	学校別	藩 学校	県 学校	小 校	藩小 学校校	県小 学校校	藩校 ・県校	塾小 ・屋 寺	塾小 ・屋 寺	計
士族	七	9		21	7	2	2			41
	八	17	7	8	5	1		1		39
	元	3	5	4	4				1	17
	計	29	12	33	16	3	2	1	1	97
神・僧・医	七							1		1
	八							2	2	6
	元			2				7	1	15
	計			7				10	3	22
平民	七			1						1
	六			7				11		18
	元		1	4				22	1	28
	計		1	12				33	1	47
不明	七			1						2
	六			2				4	1	8
	元		1	3				4	2	10
	計		1	3						
総 計		29	14	57	16	3	2	48	7	176

藩学校の教師が士族のみであったこととまた塾・寺小屋が神職・僧侶・医師、そして殆んどが農民によって經營されていたのは当時の地方の教育状況からみて当然のことである。

身分別にみてゆくと小学校創設の時、旧藩の学校とその延長である県学校の教官が教員として求められたことが明らかである。私塾—寺小屋の師匠が当時そのまま小学校教員となつたことが報告されているが、筑摩県では同様のことが藩校教官についてもいえる。

士族教員中四一・六%が経験者で、藩・県学校教官であったものは二六%である。平民では二八・三%が経験者で、塾・寺小屋師匠は二〇%であった。

神職・僧侶・医師で塾・寺小屋を開いたものが一三名記録されるが、それぞれについてみると神職五・僧侶五・医師三となり、学区別では平民の場合と同様第一九番が最も多くなっている。

士族の藩・県学校における教職経歴を筑摩県内の藩・県学校別にみると第八表の通りである。

士族教員の藩別による出身者数を把えることはできなかつたが、教職経歴をみる限りでは旧高遠藩士が最も多かつた。

松本藩
一七名（うち二名筑摩県学校時代）

高島藩
四名

飯田藩
三〇名

高遠藩
六名

山村家
二名

これらの人たちの藩・県学校における役職をみると第九表の通りである。またそのうち明治元年になつてから役職についたものの数は第九表中右欄に掲げた通りである。

小校における役職名は、会頭・訓導・権訓導・訓導補・句読掛・習字掛・数学掛・学事掛とあった。「明治六年三月権訓導ノ名称廃シ更ニ学事掛ト改ム」という記事もみられるが、権訓導の名も多く用いられている。

第八表

(単位 人)

勤務中する区 在職した学校名	松本藩学校	松本県学校	松本県学校	高島藩学校	高島県学校	高遠藩学校	高遠県学校	飯田藩学校	山村家学問所
七	12	2	2			2			2
六			1	2	2	17	9		
元						1	1	6	
計	12	2	3	2	2	20	10	6	2

第九表

(単位 人)

役職名 藩県別	教 授	副 教 授	師範代	助 教	權 助 教	教 官	句 読 挿	句 読 补	習 字 挿	算 術 挿 (筑)	講 習 挿	副 教 监	計	明治以降藩県学校教官となったもの
松 本	1			3	2	1	2	2	2	2	1	1	17	9
高 島						4							4	3
高 遠	3	3	4	14	1	1	3		1				30	8
飯 田	2					3		1					6	2

註

第一八番中学区諫訪郡大和村日新学校の教員 土田清之丞（農）は明治四年一月より四月まで東京牛込小校で支那学助教を勤めたとある。

第一九番中学区に一四七校設置されるが、その一四七番目の馬籠小学校の教員は平民嶋崎正樹（四二才）であった。学歴として天保一二年より筑摩県児玉正雄（詳細不明）に漢学を学び、嘉永三年より平田篤胤（平田門か）に皇學を学んだ旨が記載されている。

3

教員の学歴については「教員履歴」に記載のないものが二件（身分平民一、不明一）があるので、五二七名についてみる。

勉学の方法は、独学、家学、学校あるいは師につくものに分けられる。独学の場合には「幼ヨリ学芸ヲ嗜ミ略諸書ヲ涉獵ス」「幼ヨリ学ヲ好ミ自ラ算学ヲ学ブ」などと記載されている。家学では父について学ぶものと祖父に学んだものがある。学校に入学したものと師匠師範のもとに入塾したものとは区別せずに處理したので、独学・家学としたものの外はこれに該当する。独学・家学（うち祖父に教を受けるもの士族一、平民一）の身分別百分比は第一〇表の通りである。なお家学を了えた後、師について学ぶもの、学校に入学するものもあるが、それらのものもここに含まれる。

医師はその勉学の性質から独学・家学ではなく、僧侶もまた独学一名にすぎない。神職も独学一名、家学三名である。最も多いのは平民であつて、独学して後に「幼童ヲ集メテ読書ヲ授ク」るものもあつた。

次に彼らの学習を始めた年令について、筑摩県出身者を対象として調べると第一一表・A・Bとなる。

士族では五才から一〇才までに学習を開始する例が最も多い。ついで一五才までであつて一六才以降は急減する。士族中松本・高島・高遠の藩学校に入学したものの年令と在学年数をみると第一二表・A・Bの通りである。ここでも七・八才から一五才までが一般的な入学期であつたことが知られる。一七才以上のものは、他の塾での勉学を終えてからの入学者である。松本藩の五一才の者は天保年間に学塾に学び、その後は藩士としての勤務に従事していたのであるが、明治元年になって入学したものである。おそらく新時代の到来に感ずるところあって再

第一二表・A

(単位 人)

入学年令	松本	高島	高遠	計
5才		1		1
8—10	7	1	2	10
11—15	3	7	2	12
17—19	4		3	7
23—29	2			2
36			1	1
51	1			1
不 明	2		2	4
計	19	9	10	38

第一〇表

(単位 %)

中学区	身分	(単位 %)					
		士族	神職	僧侶	医師	平民	不明
独学	七 八 九 計	2.2 0.9 14.3 1.3		3.2		12.8	8.3
	七 八 九 計					6.8	
	七 八 九 計			2.2		8.4	2.1
	七 八 九 計						
家学	七 八 九 計	5.5 4.8 28.6 4.3				3.7	16.6
	七 八 九 計					10.2	
	七 八 九 計					5.4	4.2
	七 八 九 計						

第一二表・B

(単位 人)

藩別 在学年数	松本	高島	高遠	計
1・2年	2	2	4	8
3・4	3	2	1	6
5・6	4	2	1	7
8・9		2		2
10—12	5	1	1	7
14—18	2		1	3
不 明	2		2	4
1年未満	1			1
計	19	9	10	38

第一一表・A

(単位 人)

年令	身分	士族	神職	僧侶	医師	平民	不明	計
5才—10才	73	5	7	1	33	9		128
11—15	54		11	3	21	10		99
16—20	29	5	6	8	26	2		76
21—25	10	1	5	2	9			27
26—30	5		2	1	4	2		14
31以上 不 明	48	5	11	6	56	18		144

第一一表・B

(単位 %)

年令	身分	士族	神職	僧侶	医師	平民	不明	計
5—10	33.3	31.2	16.5	4.8	22.1	21.9		26.2
11—15	24.7		26.2	14.3	14.1	24.4		20.3
16—20	13.2	31.2	14.3	38.1	17.4	4.9		15.5
21—25	4.6		11.9	9.5	6.0			5.7
26—30	2.3	6.4	4.8	4.8	2.7	4.9		2.8
31以上 不 明	21.9	31.2	26.2	28.5	37.6	43.9		29.5

び学志を抱いたのであろう。彼は小学校が設けられた時教員となつたので、その勉学の期間は三月にとどまつた。

なお松本藩一九名中、一〇名は開智学校教員である。

在学年数は六年未満が多いが、二〇才以下のものは慶應年間もしくは明治になって入学し、廢藩のため閉校に遭い、退学せざるをえなかつたのである。一〇年以上の在学者は天保より文久年間に入学したものであつた。八年以上一八年在学したもの一二名の入学年令をみると、八才・九才・一才がそれぞれ三名、一〇才が二名、一九才が一名となつてゐる。極めて僅かな例からではあるが、藩校へ入学する子弟は、漢籍の手ほどきを受けた後に七・八才で入り、二〇才前後まで学んだことが知られる。

平民の学習開始の年令も二〇才までが多いが、土族の場合とは学習の内容も方法も違つてゐるので同一に見なすことはできない。寺小屋や近隣の老人などに読書算を学び始めた時期とみればよいであらう。

僧侶の場合の年令も一五才までが普通であったのであらうが、履歴に記載するとき、仏道宗学修業のために他寺へ入門した年令を書いているものが多い。そのために第一表では全体的に開始の時期が遅れているよう記録された。

註 僧侶が県外の他寺へ仏道修業のために入門下山した年令を一四例についてみると第一三表の通りである。

第一三表

人 数	1	6	4	1	2
入門の年令					
8才					
11-15					
17-19					
21					
25-26					

人 数	1	1	8	2	1	1
終業の年令						
14才						
18						
21-24						
28						
31						
40						

人 数	3	6	4	1
修業年数				
3-4年				
6-9				
10-11				
16				

僧侶は四四名であるが筑摩県内で修業したものには年数の記載がなく、また宗学以外の漢学数学の修業のみを書いているものが多く、一四例を挙げるにすぎない。

修業のための留学地の詳細については後に述べるが、東京・京都がそれぞれ五名、身延に二名、越後・敦賀に一名ずつとなつてゐる。この外年数などは明らかでないが水戸（一名）へも留学している。これらのものは一〇代で他郷の学寮を訪ねて一〇年前後の修業を積んで帰り、寺の後継者となつたのである。

修業年数は入学入塾の年令との関連のなかで捕えられなければならないが、項目が細分され繁雑になるので省略する。

僧侶の場合は第一三表にみられるところであるが、士族の修業年数は、一年より一二年までが士族中の六四%、そのなかで五年から一〇年が三分の二を占める。これに対し平民（その殆んどは農民）では三年乃至八年間のものが四八%、その半数以上は三年から五年の年限である。

修業年数のうち、二〇年・二三年などあり、また最長期のものは三二年であるが、その算出の方法は不明確であった。また同じ年月に二人の師につくものもあり、そのためそれを内容的にどのように把握するかは困難である。

年数の明記されていないものは平民に最も多く、士族が最も少く、ついで医師・僧侶が少い。これは彼らの教育に対する意識なり、教育の仕組が相違していたことにもとづくのであろう。

「教員履歴」に記載された学習科目の種類は次の通りである。

漢学・儒学・支那学・経学・朱子学・経史・漢籍

筆学・習字・書法・筆法

算術・算法・算学・数学・点竅術・天元術・和算・洋算

医学・洋医

皇学・国学

文学・歌学

宗学

洋学・英学・独乙学・洋文訳書

（以下の説明では便宜上漢学・筆学・算術・皇学など第一に掲げた呼称を用いた。）

彼らがどのような科目を学習したかを比率で示すと第一四表・Aとなる。

この頃までは学問とは儒教であり、学ぶとは漢籍を読むことにほかならなかった。殊に武士階級にはそれが一般の必須の教養として要求されていてあるから、全てのものが初步を一通り学んでいたとみてよいであろう。しかし武士階級が數理を学ぶことについてどのように考

第一四表・A (単位 %)

科目 身分	漢算術	漢学	算術	漢算皇學	漢算医学
士族	47	22	6	2	
神職	18			41	
僧侶	50	13			
師民	58	26			16
計	49	12	6	5	

えられていたのであろうか。特に維新後になつて新たに学んだとはみられないが、漢学とともに算術を学習した旨が記載されている。第一四表・Aをみると二科目を修めたものが士族の半数近くを占め、算術を学んだことを書いているものが六%あり、また第一四表・Aに現われていないもののうちにも算術を学んでおり、その全てを集計すると第一四表・Bのように六三%に及んでいる。しかしこの数字は、当時の士族の数学的教養の普及の度合を正しく表現するものとはいえないようである。新たに発足する学校の教師となるために、学制小学教則に則って教授しうることを証明する履歴書を提出しなければならなかつた。そのためには算術を学んだことにして書面を整え、またそれを受け取る例でもその作為を諒解していたのであろう。このような虚構がこの数字を生み出したものと思われる。

漢学・算術を併記するものは士族だけではなく、全体を通して半数に達している。新しい教育に対処しよつとする態度を物語るものともいえる。

に關係のない学科として、あるいは神職の当然学ばなければならない学科であるが故に改めて記載する必要のないものとして多くのものは書かなかつたのである。

国学をあげたものは一名（士族）であるが、皇學を學習したものの中士族・平民は皇學と国学とを同一に称しているので、内容としては神職の皇學とは異なるものであろう。天竜川に沿う伊那谷は飯田を中心として平田流の盛んな地方であった。しかしここではその影響は顯著ではない。記載されたものを学区別・身分別に実数・百分比によって示すと第一五表の通りである。

第一五表 (単位 人)

身分 中学区					計
	士族	神職	僧侶	平民	
七	3	1	3	7	
八	3	3	3	9	
元	1	4	1	3	9
計	7	8	1	9	25

(単位 %)

身分 中学区					計
	士族	神職	僧侶	平民	
七	3.3	50.	11.5	5.5	
八	0.3	37.	3.7	3.7	
元	2.9	59.	9.	5.1	5.8
計	3.0	53.	2.5	5.4	4.7

医師のうち医学を師について学んだ旨を記しているものは僅か一六%である。他はすべて漢学・算術などを学んだことだけを書いている。

これも神職の皇學を書きないと同じ理由によるものであろう。士族にも医学を学んだものがあり、開智学校の東京府士族飯田正宣は医学を佐々木東洋の塾と大学東校で学んでいる。旧松本藩士金原某は幕府の多記樂真院に学ぶなどしている。

洋学は主に士族、特に開智学校教員が学んでいる。同校に英学課程が設けられていたので洋学の知識をもつものが集められたのである。洋

学の内 容は、医学・数学（洋算）の外は英学である。蘭学という文字はみられない。

南校で独乙学筆算を学ぶものがあるが、これは洋算と解されよう。また洋文訳書との記載もある。これは翻訳書を読んだという程度のこと

と思われる。

学歴中の出身学校を列挙するところの通りである。

筑摩県管内

松本藩学校（崇教館）・松本県学校・筑摩県学校・開智学校

高島藩学校（長善館）

高遠藩学校（進徳館）・高遠県学校

飯田藩学校（文武学校）

筑摩県第一八小校

（木曾福島山村家学間所に学んだ由を記載したものは見当らないが、同所学頭であった武居端・武居彪に教えを受けたとい
うものは多い。）

筑摩県外（括弧内洋数字は出身者数）

昌平校（2）・南校（2）・東校（1）・東京開成所（1）

大阪開成所（1）・大阪兵学寮（兵学）（1）

甲府県学校（1）

静岡学校（1）

長岡藩学校（崇徳館）（1）

金沢学校（加賀国明倫堂）（1）

笠間藩時習館（1）

慶応義塾（1）

共学舎（1）

東京府出身酒井唯一（開智学校教員、當時二三才）は明治元年九月、一八才で神戸箕作麟祥の塾に入り、その後東京大学南校、瓜生寅の塾を遍歴し、更に慶應義塾に入っている（四年一二月に退塾）。

僧侶が留学した仏寺の学寮も当時は組織ある教育施設であった。県外の寺院を擧げると次のようなものがみられる。

智積院積学寮（京都）（5）・身延山（2）・増上寺（東京芝）（2）吉祥寺（東京駒込）（3）・寛永寺（東京上野）（1）・

青松寺（東京芝）（1）・永建寺（敦賀）（1）・円城寺（水戸）（1）

諏訪郡岡谷村岡谷学校の教員（六名）は士族・僧侶・農民それぞれ二名であって、僧侶はとともに談林仏法寺と京都智積院とで学んでいる。談林仏法寺の所在は県内と思われるが詳細は不明である。

「教員履歴」のなかに見出される師匠・師範・塾主の名はその数がはなはだ多く、藩学師範にある程度しばられると想像された士族の場合でも彼らのついた師の名は雑多である。それが農民の場合になると各小学校の教員はその所在する村の住民であったため、各人がすべて違った師匠の名を挙げている。

主な師匠名を学科とともに列記する。

註 下段の洋数字は弟子として学んだ教員の数である。師匠の名・字・号が判然しないために同一人物でありながら別記される場合があると思われる。それは今後の調査によつて整理したい。

父子・兄弟の関係あるものがあるが、説明はつけなかった。ここにあげる人名中、日本教育史資料、東京帝国大学五十年史、長野県内の各郡郷土誌あるいは諸郷土資料にみられるものが多いが、未だそれとの照合が完全でないためにそれについてはふれなかつた。

神職以下の項で士族教員の師匠と同一人がでてくる場合は姓名をあげるにとどめ、既出の印※を付した。身分不明のものの師匠調は載せなかつた。

松本藩	多湖安元	多湖安真	多湖大歳	竹窓	多湖	多湖安元
高島藩	城世璞	城世寔	城周左門	郡之丞	岩崎安左門	岩崎八百之丞
飯田武郷	岩崎次	岩崎作樂	岩崎這季	中島這季	中島這季	勝田九一郎
浜平蔵	岩崎次	岩崎作樂	中島這季	中島這季	中島末五郎	高島藩
国学	漢學・算術	漢學・算術	漢學	筆學	筆學	漢學・算術
"	"	"	"	"	"	"
"	漢學・算術					

2 1 10 1 5 3 1 1 1 2 2 2 3 1 2 1 2 2

$$3 \quad 3 \quad 11 \quad 1 \quad 1 \quad 1 \quad 3 \quad 1 \quad 2 \quad 1 \quad 2 \quad 3 \quad 1 \quad 1 \quad 5 \quad 1 \quad 2$$

ほか一三名 漢学（五名）
算術（三名）

漢学・算術（二名）
医学（二名）

高遠藩
中村 元恒 漢学
中村 元起 漢学・算術

長尾 無墨 漢学・算術
石川 維徳 算術

1 1

高橋 常 漢学
高橋 敬十郎 漢学・算術

ほか五名 漢学・算術（三名、うち二名は
江戸藩邸内にて開業）

筆学（一名）

北原 安定 漢学・算術
海野 幸成 漢学・算術

筆学・算術（一名）

飯田 藩

渡辺 八郎 漢学・算術
木曾福島山村家

ほか三名 漢学、算術、医学それぞれ一名

武居 端 漢学・算術

大脇信就（自笑）漢学・算術

1

武居 鮎 漢学・算術

細田 燕三 漢学
高梨 损斎 漢学・算術

（五名）

河野 忠一 漢学
漢学・算術（二名）

ほか一〇名

2 2 3 7 9 10 3 3 4 1 16 5

筑摩県管内藩別不明のもの

東京（江戸）在住のもの

古賀小太郎（昌平校）
古賀謹一郎（幕府儒員）

幸野 文絅（湯島） 筆学
卷 右内 //

佐藤 捨藏
佐藤 啓斎（弓町） 漢学・算術

齊藤 素厚 算術
若山 壮吉（勿堂）（岩村藩）漢学
長戸 寛司（加納藩） //

寺門 静軒
多記養春院（幕府医員）医学

坪井 秀蔵（吉田藩）//
安井 仲平（息軒）（飫肥藩）
大槻 盤溪（仙台藩）漢学・算術

多記樂真院（幕府医員）//
林式部少輔（幕府儒員）漢学

河田八之助（幕府儒員）漢学・算術
小林英太郎（幕府儒員）// //

市川 三夾（和泉橋）筆学
中島 祖平（湯島）//

ほか七名 漢学・算術（三名）
漢学（二名）
算術（一名）
英学（一名）

県 外

松崎 懈堂（掛藩）

鶴津 穀堂（名古屋藩）漢学

2 3

川崎 魯助（沼田藩）//

2

1 4 2 2 5 1 1 1

註 松崎に学んだ三名は、一名は文政一〇年より一三年、他はともに天保一年より一三年までとなつてゐる。その当時、松崎が江戸に在住していたか否か明らかにしえなかつたので県外とした。
川崎についても同様で、天保八年と弘化二年とに学んでゐる。（弘化二年には江戸芝において尙志堂と称して開業していた。）
鶴津は名古屋藩儒員で、学んだ二名は飯田藩士太田幹と高遠藩士高橋敬十郎で、ともに文久から元治にかけての時期であった。（太田、高橋については「明治初期の教員養成制度」を参照されたい。）

ほか漢学八名（二本松藩・田辺藩・加納藩・松山藩・亀山藩・小浜藩・静岡県・甲府）

筆学二名（岡山藩・膳所藩）

英学一名（静岡県）

学科不明一名（宇都宮藩）

藩県別の不明のもの

漢学・算術（四名）

漢学（三名）

筆学（一名）

医学（二名）

英学（一名）

神職

筑摩県管内

那須 環（医師） 漢学・算術

浜 平蔵（高島藩）※

中村 元恒（高遠藩）※

ほか一二名 漢学・算術（六名）

県外

紀 清光（京都今出川） 皇學

権田 直助（東京大学権大博士）〃

1 1

1 1 1

樋口 三益（幕府侍医）

医学

平田 篤胤

漢学・筆学（一名）

筆学（一名）

皇学（三名）

不明（二名）

1 1

平田 門

松田 黄牛

筆学・算術

1 2

原 清一（岡山藩）

筆学

1

僧侶
筑摩県管内

雪 琨（僧）

漢学

心 海（僧）

妙峰（僧）

漢学

黙 山（僧）

武田祐慶（僧）

漢学

憲 澄（僧）

水口明譽（僧）

漢学

道 宜（僧）

武居彪（木曾福島）※

漢学

宥 瑞（僧）

那須環（医師）※

漢学

泰 竜（僧）

ほか八名

漢学

東 喚（僧）

漢学・算術（四名）

漢学

外 教（越後国僧）宗学

漢学（四名、うち三名は医師で

漢学

月 大教（甲州僧）漢学

漢学を教授したとなっている）

漢学

ほか沼田藩・山吹藩・萩藩・名古屋藩・京都・和歌山・浜松（各一名）の漢学・算術師匠・師範が挙げられている。以上のほかに藩・県不明のもの三名がある。

医師
筑摩県管内

明治六年小学校教員の構成

宮下 英軒
亀井 元鳳
降幡 宗俊（飯田）
ほかに漢学・算術の教師四名がある。

県外

1 1 1

加藤 晋蔵（高島藩）※
渡辺 八郎（飯田藩）※
中村 元起（高遠藩）※

帆足 万里（日出藩） 漢学・算術

城台 中書（京都九条家）漢学

佐藤 元理（仙台藩医） 医學

1 1 1

江馬 権助（京都） 洋医

宇津木太一郎（京都儒医）

1 1

ほか東京（四名）・武州（二名）・京都（二名）・甲州（二名）・名古屋・紀州・防州・上州・越後高田（以上一名）・不明（二名）、計一七名がある。いづれも漢学・算術を教えたことになっているが、彼らの多くは医師であったと思われる所以、実際には医学に關して教えたのであろう。

平民

1 1 1

江馬 権助（京都） 洋医

宇津木太一郎（京都儒医）

1 1

筑摩県管内			
師匠数	九〇名	身分別	士族
			一〇
医師	一〇	僧侶	五
農民	二九		
不明	三〇		

第一六表 (単位 人)

弟子の身分	県内の師匠	県外の師匠	所在の不明なもの
士族	86	42	10
神職	13	6	
僧侶	19	10	3
医師	7	17	
平民	90	5	
不明	25	16	2
計	240	96	15

学校・学派を除いて挙げられた師匠は四四〇名に及ぶ。これを県の内と外とに集計すると第一六表の通りである。医師・僧侶が外に師を求

既出師匠数	一名	学科別	皇学	四
		他は漢學・算術		
廣瀬	旭莊(大阪)	漢學・算術		
香川	景樹	國學		
香川	景恒(京都)	皇學		
平田	鐵胤	〃		
竹田	家(京都粟田御門)			
寺門	靜軒※			

1 1 1 1 1 1

大槻	盤溪※
安井	仲平※
塩谷	甲藏※
平田	篤胤

林門

1 1 3 1 1

めたのはその学問なり職業なりの性格がそうなさしめたのである。これは洋学の場合にも当ることである。士族もまた外に求めた師は多いが大抵は東京（江戸）在住のものである。旧藩時代、江戸詰の折に学んだのであろう。またまたま中山道を通過する儒者などに教えを乞うた場合もありうることであった。遠く他藩の儒官の許へ、あるいは学塾へ笈を負うて出るということは余りなかつたのではないか。まして旧藩時代には稀なことであつたろう。

4

皇學・国学を学んだものは二五名で四・七%（第一五表）にすぎないが、その師匠について既述したもの再録してみると次のようである。

筑摩県内

- | | | | | | | | | | |
|------------|-----------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|----------------|
| 都筑 義衛（松本藩） | 松原 衡（松本藩） | 飯田 武郷（高島藩） | 岡村 菊曳（高遠藩） | 片桐春一郎（筑・士族） | 伊藤 定之（筑・神職） | 富岡 守胤（筑・不明） | 鵜飼 安宅（筑・不明） | 豊島 春茂（筑・小松村住） | 内山 真号（筑・十日市場住） |
|------------|-----------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|----------------|

三芳 秋胤（川越藩・當時諏訪神宮寺住）

県外

権田 直助（東京・権大博士）

平田 鉄胤（東京）

平田 篤胤（秋田）

香川 景樹

香川 景恒（京都）

紀 清光（京都）

馬島 穀生（美濃中津川）

以上一八名で、ほかに平田門が挙げられている。

洋学を学んだものの実数は一六名にすぎないが、彼らが学んだ場所も指導者も過渡期にふさわしいものであった。

筑摩県内で英学を修めたもの五名はいづれも高遠藩・県学校と筑摩県学校においてであった。ここでは高遠藩進徳館の洋学大助教であった久保譲次が英学を教授していた。

他に学校としては東京開成所（洋算）（明治元年）・南校（独乙学筆算）（明治三十四年）がある。
洋学教授としては次のものがみられる。

箕作 秋坪（津山藩）

箕作 麟祥（神戸、塾）

岩佐 敬重（静岡県、英学教授）

海野 信幸（東京麹町、塾、英学教授）

三浦 天郷（東京・士族、医学・英学教授）

江馬 権助（京都、西洋医学）

伊藤 佳介（名古屋・医師、洋書・洋算教授）

中井 幸太郎（秋田藩、洋算教授）

後藤 遼三（不明、英学）

十六名の洋学學習の年数は、最も長期に亘るのは始め箕作秋坪につき、後に松本の県学校で久保譲次に学んだものの二カ年で、半数は一年に満たなかった。このうち七名は開智學校の英学課程の教員となつてゐる。

開智小學校の教員組織

筑摩県は明治五年五月、県学校を設置し、翌六年五月、開智學校と改めて開校する。

「官立學校設立伺」開智學校の伺書によつて同校の教員組織を任命年月日に従つて整理すると第一七表の通りである。

これを役職名によつて教員数をみると第一八表となる。

明治六年四月（第二大学区第一七番中学第一番小学となる）に一二名の教員が任命される。（役職に中訓導以上の地位はなかつた。）そのうち四名（中訓導一、權中訓導二、小訓導一）は県学校的教授、算術掛、習字掛が留任する。同年八月（設立伺書はこの月より後に作られた模様である）までに三四名となる。（うち一名は後に松本の北部、田沢学校へ転ずる。）この人たちの身分、出身地は第一九表にみる通りである。

東京府出身の一人、士族飯田正宣（前出）は明治四年から五年末まで文部省に出仕、六年七月主席教員として開智學校に赴任する。

他の一名酒井唯一は身分は不明であるが、箕作麟祥・爪生寅の塾に学び、大学南校・慶應義塾に入り、明治五年正月より横浜の同文舎、東京湯島の補化書院で意味学（語学）を教授、その後、おそらく飯田と同じ時に開智学校に来たのである。酒井もまた七年三月に主席となつ

第一九表 (単位 人)

府県名 身分	東京	静岡	筑摩	計
士族	1	1	30	32
平民			1	1
不明	1			1
計	2	1	31	34

第一七表

任命年月	役職名	人数
明治6年4月	中訓導	1
	權中訓導	2
	小訓導	1
	權小訓導	7
	權小訓導補	1
	權中訓導心得	1
	權小訓導	2
6年5月	權小訓導心得	12
	權中訓導心得	1
	權小訓導心得	1
6年7月	學事掛	2
	?	2
6年8月	學事掛	1
	計	34

第二〇表

年令	人數
16才-19才	6
20-28	13
30-36	4
40-49	6
51-57	3
60	1
不明	1

第一八表

役職名	人數
中訓導	1
權中訓導	2
權中訓導心得	2
小訓導	1
權小訓導	9
權小訓導心得	13
權小訓導補	1
學事掛	3
?	2

て いる。

静岡県士族は明治五年（一七才）から六年三月へかけて一〇ヶ月間、當時筑摩県学校の英学教授であった久保謙次について学び、四月に開智学校権少訓導となつた。これ以前の経歴は不明である。

筑摩県士族三〇名中、高遠藩出身が一名あり、他は松本藩士であつた。

平民一名は教員中最年少者で、彼は一四才で箕作秋坪に一年間英学を学ぶ。後に彼もまた久保謙次について英学を学んでいる。

年令は第二〇表の通りで平均年令三一才、最年少者は前記の平民である。二〇代は三八%、三〇・四〇代は二九%あり、彼らは教育活動の中軸となつていたのであらうが、一〇代も六名あつた。県内の一〇代の教員は一七名であつたから、その三分の一は開智学校にいた訳である。そして五〇代以上のものが少かつたのはこの学校が県第一の学校として単に権威のみを墨守せず、智識才芸を重んじて清新な氣風のもとに經營しようとした県の教育方針の現れでもあつたのであらう。

学歴は多くは漢学、筆学、算術を学んでいるが、洋学を学んだものも多い。その分類は第二一表の通りである。

第二一表

科	人数							
	10	7	5	3	3	2	1	1
漢								
算								
英								
筆								
漢								
學								
算								
學								
筆								
學								
英								
學								
明								

第二二表

科	人数			
	10 (3)	11	6	6
漢				
算				
筆				
英				
不				

洋学には英学、算術、洋医と三種あって、八名いた。（数学・医学は前記飯田正宣であるが、医学を大学東校で学ぶとあるので西洋医学とみなしてよいであろう。）

洋学を学んだものの年令をみると、一六、一八、一九、二〇、二一、二三、二七才、不明それぞれ一名で、偶然であろうが、新しい学問・研究がより多く若い人たちに学ばれていたのであった。

三四名の教師が担当した科目について知ることはできない。学歴に記載した科目を担当教授したとみるのは性急にすぎる断定であろうが、このように仮定して漢学・筆学・算術・英学に分けてみると第二二表となる。

英学は英学課程があったのでそれを担当したのである。基礎科目を受持つものは本校と河南・河北の二支校を分担した。また主席教員飯田は筑摩県師範講習所を兼務し、他の教員も適時兼務したのである。(漢学・筆学を学んだもの三名は第二二表では筆学に算え、彼らは漢学をも教授するものとみて、漢学の欄へ括弧をつけて加えた。)

小学教則で定める養生法・地学・理学は大学の出身者(ここでは英学に含む)が受持つたのであろう。

開智学校の教員に任命される(明治六年四月)以前の教職歴について、前任校を学校別にみると第二三表のようである。

第二三表

学 校 名	人 数
松本藩学校	5
松本藩・県学校	3
松本県学校	2
松本藩塾	1
松本藩學	1
学 な	22

三四名の教員の一人々々の履歴を説明する必要はないが、前記の飯田・酒井のほか、松本藩内で影響力の大きかった一・三の人物を取り上げてみよう。

六年五月権中訓導心得に任せられた城世璞(五一才)は松本藩の儒者多湖安元、二本松藩安積良斎に学ぶ。安積には江戸において弘化四年より六年まで、嘉永五年より安政元年七月までの二回に学んでいる。嘉永年間と安政以後藩校教師・藩主侍講となつた。

松原衢は一七才で江戸駿河台安積良斎の塾に学び、後に田辺藩野田逸につく。嘉永・安政年間医学修業のため長崎に遊学、文久二年より慶応元年に至る間、昌平校に入る。明治二年大学中助教となり、その年の暮、帰藩して藩校教授として漢学を教えた。藩校が県学校となるに際

して主席教員に任せられた。四九才であった。

中島這棄は六年七月、権中訓導心得となる。この時四六才であった。父這季は数学をもって宗教館の教授であった。彼もまた父の跡を継ぎ助教となる。

城、松原、中島は藩校教官として藩内の子弟の指導に当り、殊に城、中島の両家は学問をもって主家に仕えた家柄であったから教をうけたものの数もはなはだ多かった。彼らが開智学校の教員に任せられた頃は学問的に成熟した年令であったから、飯田、酒井とともにこの学校の首脳部を形作っていたのであろう。

「明治六年五月、筑摩県は開智学校内に師範講習所を設け、各校の教員を集め小学教授の方法を講習す」ことになり、「八月、宮村町古刹旧瑞松寺に移す。」（松本市立開智小学校沿革概要）そして一〇月現職教員の再教育がはじまり、ここにはじめて教員養成は軌道にのるようになつた。

しかし教員養成制度が定められ、教員の資格が制限されることによつて、またそのために教師という職業が従来のそれとは異つた新しい型をとるようになると、教員の身分や年令に変化が起つてくる。

設立伺からみられたさまざまな傾向は、明治初期に小学校が創設されたときから教員養成制度が発足するまでの短い間の、また最も変化の激しかった過渡期におけるものである。そしてこれはあくまでも一地方の実態である。これから当時の一般的の傾向を推測することはできないが、今後同じ時期における他府県のそれと比較研究がなされるようになれば、この県の教員の構成・構造の特徴をより明確に認識することができるとともに、全国的な状況を実証することが可能となるのであろう。

資料

官立学校設立伺（長野県庁蔵）

参考文献

明治以降教育制度発達史

日本教育史資料

松本市立開智小学校沿革概要

長野県教育三十二年誌料